

募

# 大阪市生活保護行政問題全国調査団！

～大阪市と区役所交渉にあなたもご参加ください～

大阪市の生活保護行政において、保護予算の増大を問題視し、貧困の拡大という原因に目を向けることなく、生活保護を利用できる人や利用している人たちに対する様々な違法対応が確認されており、「改正」生活保護法の施行を前にして到底看過できない事態にあります（政令市の中で生活保護利用世帯を減少させているのは、大阪市だけです）。

私たちは、こうした違法対応について分析し、あるべき生活保護行政を実現するための調査活動を行い、さらに、大阪市の違法運用が他地域に波及することを抑止する意味で「大阪市生活保護行政問題全国調査団」実行委員会を結成しました。調査団は大阪市役所及び区役所との交渉までに様々な聞き取りや調査、事例集約活動などを実施し、それらの具体的な事例に基づく大阪市およびいくつかの区役所との交渉・懇談、そして市民集会を企画しています。

大阪市は人口260万人という全国第二の政令都市であり問題を解決するためには大きな力が必要です。交渉への参加が多ければ多いほど、大阪市に対して大きな働きかけができます。あなたの参加をお待ちしています。

■ 同時に本庁に対しても実施します。

1日目

5/28  
(水)

**午前 学習会** 大阪市の生活保護行政の概要、問題点の学習と調査についての意思統一

[会場] 大阪府保険医協会M&Dホール

[時間] 10時～(9時30分受付)

お弁当を用意しますので、弁当代(500円)をご負担下さい。

**午後 区役所(大正区、淀川区、住之江区、生野区)との交渉**

**夜間 「大阪市の生活保護行政を考える市民集会  
～区役所交渉で何がわかったのか(仮)」**

[会場] エル・おおさか 南ホール

[時間] 18時30分～

このような  
予定で  
動きます。

**午前 区役所(浪速区、西成区)との交渉**

**午後 大阪市との交渉、記者会見**

2日目

5/29  
(木)

## 保護申請時にかかる 就労指導ガイドライン問題

働く能力があるとみなした申請者に対して積極的な求職活動を「助言指導」し、努力が不十分と判断した場合には申請を却下するガイドラインを形式的に適用し、稼働年齢層を排除。

## 扶養義務強要問題

年収に応じた仕送り額の「めやす」に基づいて仕送りを求めたり、全く音信不通であった親族に一方的に扶養できるかどうかを質す文書を送付するなど。

## ケースワーカーの 実施体制問題

人員不足、専門性の欠如、不安定・低待遇の非正規公務員の増加など。

## 介護扶助自弁強要問題

介護保険で福祉用具購入や住宅改修する際、介護扶助として給付されるべき1割負担分を利用者に自弁(自己負担)させたり、自弁できるか確認。昨年3月～11月で133件が発覚(大阪市調査)

## 不正受給キャンペーンと 警察官OB配置問題

実際には不正受給に該当しないものを不正受給扱いにしたり、区役所などでことさらに不正受給のことを強調することで生活保護利用者や申請者を萎縮させている。

こんなことを  
調査・交渉  
します。

■主催:大阪市生活保護行政問題全国調査団実行委員会

(連絡先) 普門法律事務所 大阪市北区天神橋3丁目3番3号南森町イシカワビル7階  
電話06-6354-1616 FAX06-6354-1617

★Facebook★ <https://www.facebook.com/osakaseihochosadan> 随時、情報発信をしていきますので、ご覧ください!

FAX 06-6357-0846 (大阪社保協)

大阪市生活保護行政問題全国調査団・参加申込書

ふりがな

氏名 \_\_\_\_\_ 職種 \_\_\_\_\_

所属・団体名 \_\_\_\_\_

連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

f a x 番号 \_\_\_\_\_

参加に○をつけてください。

- ・ 5月28日午前学習会    ・ 28日午後区役所交渉    ・ 28日夜「市民集会」
- ・ 5月29日大阪市交渉

**【調査団実行委員会参加団体】**

生活保護問題対策全国会議・全国生活保護裁判連絡会・近畿生活保護支援法律家ネットワーク  
反貧困ネットワーク大阪・野宿者ネットワーク・生活保護基準引下げ反対大阪連絡会  
大阪社会保障推進協議会・全大阪生活と健康を守る会連合会・中央社会保障推進協議会  
大阪自治体労働組合総連合・東大阪社保協・全国生活と健康を守る会・大阪府歯科保険医協会  
大阪民主医療機関連合会・平野生活と健康を守る会・全日本年金者組合大阪府本部  
関西合同労働組合・大阪府保険医協会・生野区社保協（2014年4月11日現在）